

平成23年度第1回東京都入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成23年7月19日(火)から7月29日(金)まで(書類の回議による審議)	
委員	元 東京都地方労働委員会事務局長 弁 護 士 工学院大学建築学部建築学科教授 上智大学法学部准教授 日本女子大学家政学部住居学科教授 弁 護 士 弁 護 士	立 花 壯 介 (委員長) 岩 島 のり子 (委員長職務代理者) 遠 藤 和 義 楠 茂 樹 定 行 まり子 志 賀 こず江 菅 沼 聖 也 計7名 (敬称略)
審 議 事 項	部会の設置等について	
議 案 の 概 要	(1) 部会の設置について (2) 部会の構成について (3) 部会による調査検討について	
書 類 の 回 議 による審議結果	(1) 東京都の入札及び契約制度について調査検討するため部会を設置する。 (2) 部会委員は、委員長の指名により立花委員、楠委員及び定行委員とし、部会長は互選により楠委員、部会長職務代理者は定行委員とする。 (3) 部会長の指名に基づき部会委員のうち2名が東京都と業界団体が行う意見交換会に出席し、議事内容について調査検討を行う。 なお、調査検討の結果については、委員会に報告する。	
委 員 か ら の 意 見 等 の 概 要	入札契約制度改革を進めて行く中で、その成果を確認、検証することは非常に重要である。業界団体との意見交換会は、受発注者が双方向的に入札契約制度改革の成果を確認する場として極めて有益であると考えます。 今般の意見交換会については、震災からの復旧・復興における業界の動向について、情勢を把握するための機会としても重要であると思われる。 意見交換の場に入札監視委員会の委員が参加することは、中立性・公平性の確保の観点から好ましいと考える。	
そ の 他	部会の設置日は本議案が可決された日とする。	